



ふくだ
Fukuda

滑川町立福田小学校 学校だより

11月号

令和 5年10月27日

電話 0493-56-2651 FAX 0493-56-2643

校長 上野 修

「翅（はね）の芽」を信じて・・・

さなぎ
動かない
動いてる
止まっている
流れている
乾いている
湿っている
死んでいる
生きている
近づきたい
遠ざかりたい
さわってみたい
腐っている
腐味悪そう
いっそ
つぶしてしまいたい
それなのに
守りたい
守らなくてはいけない
蝶のさなぎの中には
とろりとした液体が入っている
もう 芋虫ではなく
まだ 蝶でもない
これまでのような
形もない
液体の生き物
いったん
自分を溶かして
細胞からやりなおす

さなぎ
動かない
動いてる
止まっている
流れている
乾いている
湿っている
死んでいる
生きている
近づきたい
遠ざかりたい
さわってみたい
腐っている
腐味悪そう
いっそ
つぶしてしまいたい
それなのに
守りたい
守らなくてはいけない
蝶のさなぎの中には
とろりとした液体が入っている
もう 芋虫ではなく
まだ 蝶でもない
これまでのような
形もない
液体の生き物
いったん
自分を溶かして
細胞からやりなおす

檜きみこ

二人の6年生から「一番大切なものは何ですか」と尋ねられました。「命かな・・・」と答えました。ちょうど「いま、きみにいのちの詩を」（水内喜久雄 編著 小学館）という詩集を読み返していたからだだと思います。詩集にあった檜きみこさんの「さなぎ」という詩が目に残りました。

私は「蝶」について改めて調べてみました。「芋虫がさなぎを経て蝶に変身する」という既知のことに加えて、「さなぎの中で、幼虫の体はどろどろに分解され、成虫の体として再構成される」「翅（はね）の芽は、幼虫の体の中に既に存在する」といった驚くべきことも新たに知ることができました。

こうした生物学的な知識だけでなく古くはアゲハチョウが「常世の神」として信仰の対象であったということもわかりました。常世とは不老不死のユートピアです。死んだように見えるさなぎが蝶となって再生することから、いにしえの人は「常世」を連想したのでしょう。また、「常世の虫」という文章があることもわかりました。しかし、インターネットでは「常世の虫」にアクセスすることができませんでした。そこで、かつて国語の教科書に載っていたという情報を頼りに埼玉県立総合教育センターの資料室に行き調べてみました。ありました！30年ほど前の中学校国語の教科書に、岩手県出身の昆虫学者、澤口たまみさんが書いた「常世の虫」を見つけることができたのです。

「常世の虫」はとても素敵な、そして元気の出る文章でした。澤口さんは、蝶の生態に人の成長を重ね合わせています。澤口さんは、郷里の偉人、宮沢賢治に「翅の芽」を見いだします。賢治には「ただの凡人のようところがあつたが、童話執筆の波に乗った時には一日に百枚のペースで書き続けた」というエピソードがあるそうです。眠っていた火山が大爆発するように、突然並外れた才能を発揮した賢治を想像した澤口さんは、「人間も芋虫のように変身することがあるのだ」との思いに至ります。そして、「私たちにも翅の芽はきつとある。芋虫のごとく、ひたすら養分を吸収することに努力していれば、いつしかその養分が体内で熟成され、美しいチョウとなって飛び立つ時がやって来るのではなかろうか。その時が才能の爆発するときなのだろう」と語っています。大切なことは自らの「翅の芽」を信じて努力するということだと思います。

さて、今の皆さんは、芋虫の時を過ごしていますよね。皆さんが吸収すべき養分とは何でしょうか。私は、この福田小学校での日々の「学び」なのだと思います。評論家の荻上チキさんも「若い頃は『こんな（教科）の何の役に立つんだ』と思っていたのですが、大人になって『全部役に立つんだ』と感動しています」と語っています。

自らの「翅の芽」を大切に育て、美しいチョウとなって飛び立つ皆さんの姿を、私は、残念ながら見ることはできないでしょう。でも、立派に成長し、大噴火している皆さんの姿がはっきりと見えるような気がしています。

命あるかぎり、活火山であれ！・・・「常世の虫」の結びの言葉です。

児童・保護者の活動、地域の皆様の活動



5年生 宿泊学習



青少年健全育成の会
登校指導



交通安全教室



全校遠足



学童 天体観測会



滑中吹奏楽演奏会



音楽タイム



町民スポーツ祭
親善リレー

11月12月の主な行事予定 ※変更が生じる場合があります

11月 1日(水) 彩の国教育の日
 3日(祝) 文化の日 滑川まつり
 7日(火) 菅谷班音楽会(4年生)
 11日(土) 授業参観日 PTA講演会
 芸術鑑賞会 学校運営協議会
 13日(月) 振替休業日(11日)
 14日(火) 県民の日
 15日(水) ふれあい弁当
 16日(木) 修学旅行(17日まで)
 18日(土) 資源回収
 22日(水) 就学時健康診断 3時間授業
 23日(祝) 勤労感謝の日
 24日(金) JFAキッズプログラム(1~4年生)
 28日(火) 持久走記録会(12月1日まで)
 29日(水) 授業研究会 5時間授業
 30日(木) ピースキャラバン(平和学習)(3、4年生)

12月 2日(土) 滑川町駅伝
 7日(木) PTA総務会
 8日(金) 授業研究会 5時間授業
 13日(水) ふれあい弁当
 15日(金) 5時間授業 地区別下校
 18日(月) 5時間授業 地区別下校
 19日(火) 5時間授業 地区別下校
 20日(水) 給食最終日 4時間授業 地区別下校
 21日(木) 3時間授業 地区別下校
 22日(金) 終業式





ふくだ
Fukuda

滑川町立福田小学校 学校だより

号外

令和 5年10月27日

電話 0493-56-2651 FAX 0493-56-2643

11月は「いじめ撲滅強調月間です」

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○ よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）＃73（なやみ）00（ゼロゼロ）又は0120-86（ハロー）-3192（さいのくに）
保護者用 048-556（こころ）-0874（おはなし）（毎日24時間）

Eメール相談soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」 ※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット【相談内容 どんなことでも】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン【相談内容 どんなことでも】（毎日16時～21時）

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777 オンラインチャット <https://childline.or.jp/>

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）【相談内容 心の健康の相談】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）048-723-1447

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）【相談内容 子どもの人権】

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907